

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、条件付一般競争入札（物品購入等）実施要綱第5条第1項の規定により公告する。

令和6年9月27日

公益財団法人福島県下水道公社理事長 益子 公司

1 入札に付する事項

- (1) 物品等の名称 普通乗用自動車1台
- (2) 物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和7年3月21日（金）
- (4) 納入場所 公益財団法人福島県下水道公社（福島市大町5番6号）

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 福島県（以下「県」という。）が定めた「物品の買入れ及び修繕に係る競争入札参加者の資格審査に関する要綱（昭和60年4月1日制定。以下「県要綱」という。）」第5条に規定する物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 公告日から入札日までの期間に、県が定めた福島県物品購入等競争入札参加資格制限措置要綱の規定に基づく参加資格制限又は公益財団法人福島県下水道公社の参加資格制限を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当する者でないこと。
- (6) 福島県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

3 入札参加資格を有することの確認に関する事項

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和6年10月9日（水）午後5時00分まで
- (2) 提出場所 〒960-8041 福島市大町5番6号 日本生命福島ビル2階
公益財団法人福島県下水道公社 総務部総務課
電話番号 024-524-3510
ファクシミリ 024-524-3513
電子メール somu@fspc.or.jp

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 契約条項、入札説明書等の交付期間及び場所
 - ア 期間 令和6年9月27日（金）～令和6年10月9日（水）
 - イ 場所 3に掲げる場所及び公益財団法人福島県下水道公社ホームページに掲載する。
- (2) 入札説明書等に対する質問及び回答
 - ア 受付期間 令和6年9月27日（金）～令和6年10月4日（金）

- イ 受付方法 入札説明書による。
- ウ 受付場所 3に掲げる場所に同じ。
- エ 回答予定日 令和6年10月8日(火)
- オ 回答方法 公益財団法人福島県下水道公社ホームページに掲載する。

5 入札書等の提出方法

- (1) 入札書の提出について
入札は、本人又は代理人が出席して行う。
- (2) 入札方法
 - ア 入札書には、仕様書を満たす条件で**1台あたりの金額**を記載すること。
 - イ 入札書に記載する金額は、買い入れを行う車両価格及び装備品、登録手続きに要する一切の費用や通常取引において必要とされる諸経費(資金管理料金、手数料等)を含む総額とする。
※自動車税、自動車重量税、自賠責保険料、法定費用、リサイクル預託金は、入札金額に含めないこと。
 - ウ この入札による契約は、諸費用(自動車税、自動車重量税、自賠責保険料、法定費用、リサイクル預託金)及び入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加算した金額により行うこととするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
※納入月により諸費用に変更があるときは、変更契約を行うものとする。
- (3) 入札執行の場所及び日時
 - ア 入札日時 令和6年10月17日(木) 午前11時00分から
 - イ 入札場所 公益財団法人福島県下水道公社 会議室
(福島市大町5番6号 日本生命福島ビル2階)
- (4) 開札は、入札終了後ただちに入札会場で行うものとする。
- (5) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。
問い合わせ先

公益財団法人福島県下水道公社 総務部総務課
電話番号 024-524-3510
ファクシミリ 024-524-3513
電子メール somu@fspc.or.jp